

議案第 8 4 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、別紙のとおり指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体	指定の期間
はらみちを美術館	広島県三次市十日市東二丁目3番8号 有限会社ジャパンクリーンサービス 代表取締役 渡部 彰	令和6年10月1日 から令和12年 3月31日まで